

100th ANNIVERSARY 2007

東北大学百年史 編纂室ニュース

第13号 2008.7.1

ポスト・百年史編纂

文学研究科教授・通史専門委員会第一部会長 大藤 修 ————— 2

●点描・百年史

滝川事件を語り伝える一枚のピラ

— 東北大学史料館所蔵「大学自由擁護連盟を提唱す」—

文学研究科准教授 柳原 敏昭 ————— 4

* * *

百年史編纂室日誌抄録 ————— 8



TOHOKU
UNIVERSITY

表紙写真解説

理学部附属青葉山植物園展示館

昭和38年(1963)頃の写真とみられる。当時は植物標本や動物の剥製などが展示してあった。

この建物は昭和21年(1946)、進駐軍キャンプに建てられた木造平屋の将校用クラブハウスで、中にはダンスホールやバー、映写室があったという。

昭和32年11月、キャンプ跡地が大学に移管され、同33年4月にはその土地・建物の一部を利用する形で青葉山植物園が設置された。

展示館は平成7年(1995)に解体され、現在は東北大学植物園本館が建てられている。

(東北大学植物園所蔵)



ポスト・百年史編纂

文学研究科教授・通史専門委員会第一部長

大藤 修



『東北大学百年史』は、通史3巻、部局史4巻、資料4巻からなる。通史は三部構成。第一部「東北大学の百年」では、創立前史から平成19年（2007）の創立百周年までの大学全体の沿革を時間軸に沿って叙述する。第二部「東北大学の諸相」はテーマ史、第三部は「年表」である。第一部は「通史一」と「通史二」に、第二部と第三部は「通史三」に、それぞれ収めることになっている。通史の編纂に当たっては、百年史編集委員会の下に通史専門委員会を設置し、さらにその下に通史3巻に対応して3つの部会を設けた。私は第一部長として「通史一」を担当し、部会委員15名の方々とともに執筆を分担する同時に、全体の監修にも当たることになった。

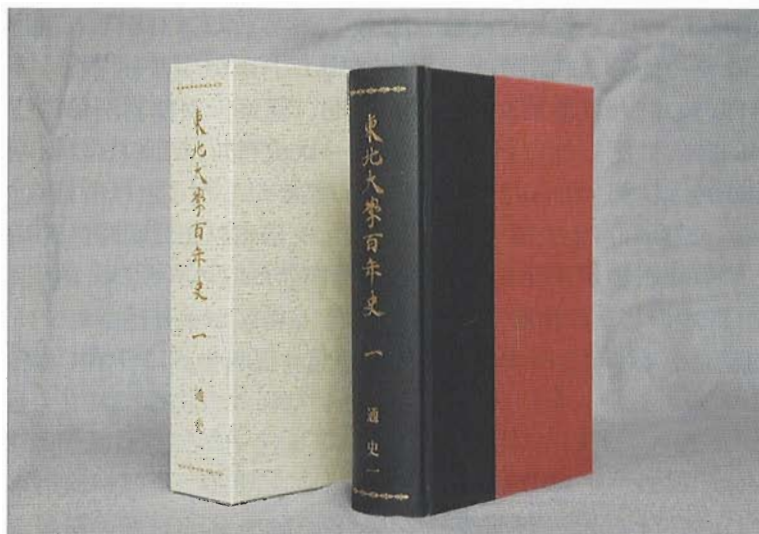
通史は『百年史』の根幹をなすものである。その最初の巻を責任者として担当することになり、重圧は相当なものであったが、本学、さらには我が国の大学全体にとっても後世に遺る財産となるような書物に仕上げたいという意気込みで、私なりに精魂をこめて執筆と監修に当たったつもりである。予定よりも遅れてしまったものの、東北大学創立百周年に当たる平成19年9月1日から2か月後の10月31日付けをもって、なんとか刊行に漕ぎ着けることができた。これも、執筆を担当された第一部長委員の方々と編纂業務に従事された編纂室各位のご尽力の賜物である。心より御礼申し上げたい。とりわけ編纂室の方々には、提出された原稿を原史料と照合して記述の誤りを正し、文章も調整するという労の多い仕事に加えて、未提出分の原稿と各編総論の執筆まで行っていただいた。

「通史一」は、東北帝国大学設置運動の起こった明治30年（1897）前後から創立五十周年の昭和32年（1957）までを扱っている。『東北大学五十年史』が対象としている時期と同じであるが、記述はより詳しくなっており、また史料にもとづいて前著の誤りを訂正してもいる。

ところで、『東北大学五十年史』は大学史の白眉として高い評価を得ているが、書物の出来ばえとともに評価したいのは、編纂終了後、史料の保存措置を講ずるために「東北大学記念資料室」を昭和38年（1963）に設置されたことである。これはハーバード大学アーカイブズを範としたもので、我が国の大学アーカイブズの嚆矢をなすものである。日本ではいまだ、アーカイブズなるものが社会的にまったく認知されていなかった時期に、それを設けられた先見の明には、敬服するばかりである。まさに、大学人としての見識を示された措置である。本学百年の歴史を振り返る時、この点はもっと評価されてよい。百年史編纂事業も、その遺産があって初めて可能となったのである。

百年史編纂事業は平成21年度をもって終了する予定である。問題は、終了後、その成果物と編纂事業の過程で収拾した史料、およびそこで育った人材を本学の貴重な資源として、どう活用していくかである。百年史編纂によって本学の歴史のすべてが解明されたわけではない。また、大学史の編纂は時間の経過に伴い繰り返し行われる性格のものである。したがって、本学の歴史を裏付ける史料の収集と保存・公開機能を拡充するとともに、大学の沿革史や学術史、教育史などの研究を継続的に行い、体制を整備しなくてはならない。それを基盤に、本学の歴史について学生に教育すれば、東北大生としてのアイデンティティを持たせることができよう。また、市民講座を通じて、市民に本学の歴史と現状について理解してもらう必要もある。それは学生集めにも役立つにちがいない。

東北大学記念資料室は、平成12年（2000）12月1日、本格的な大学アーカイブズにすべく「東北大学史料館」と改称されたが、後発の他大学のそれに比べると、施設・組織・人員ともに貧弱である。今日、大学の個性化と社会的説明責任が求められている。大学アーカイブズはその基盤となるものである。それ故、我が国でも近年、その普及が進みつつあるのである。本学でも、百年史編纂という一大事業を今後活かすためにも、ぜひとも東北大学史料館の拡充を行ってほしい。大学運営の衝に当たられる首脳部には、未来を見据えて施策を講じる先見の明が求められる。百年史編纂後の措置をどう講じるか。そのいかんによって、将来、現首脳部の大学人としての見識が評価されることになる。



『東北大学百年史』－「通史一」

滝川事件を語り伝える一枚のビラ

— 東北大学史料館所蔵「大学自由擁護連盟を提唱す」 —



文学研究科准教授 柳原 敏昭

1. 史料館にのこる一枚のビラ

東北大学史料館に「大学自由擁護連盟を提唱す」という表題のある1枚のビラが保存されている。横長の上質紙に活版印刷された立派なものである^(注1)。残念ながら史料館に収蔵された経緯はわからない。裏にドイツ語で書籍名がメモされており^(注2)、学生が受け取ったビラである可能性が高い。日付・発行者は「昭和八年六月 東北帝大法文高代会議」となっている。この時期、東北大学はどのような状況にあったのか。

昭和8年すなわち1933年の4月、滝川幸辰京都帝国大学法学部教授の著書が発禁処分を受け、文部省は滝川に対し辞職を勧告する。それに対して京大法学部教授会は抵抗の姿勢を示し、5月26日には教授15名が辞表を提出、学生の教授会を支持する運動も高まった。世にいう滝川事件である。

こうした動きは、ただちに東北大にも飛び火し、法文学部生が出身校を基礎に組織した高等学校代表者会議（法文高代会議。法文学部は、現在の法・経・文学部の前身）を中心とする活発な運動が繰り広げられた。6月16日には法文学部学生大会が開催され、戦前期学生運動の頂点ともいべき高揚をつくり出す。だが、戦術面での性急さ、中心メンバーに対する弾圧等によって学内における運動は6月下旬以降、沈滞していく。

学生側の動きで注目すべきは、全国的な運動体の構築が目指されたことであった。7月1日に東京で結成された大学自由擁護連盟がそれである。この組織を提唱したのは東北帝大法文高代会議であり、京都・東京の両帝大学生代表と協議を重ねて実現をみたのであった。

筆者は、昨年（2007年）秋に刊行された『東北大学百年史』—「通史一」において、上記のような滝川事件時の東北大の動向について触れた（第一部第二編第六章）。しかし、問題のビラについては発行日が特定できなかったための確な利用ができず、結局、小さな写真を掲載することですませってしまった。東北大と滝川事件との関わりを示す痕跡は、新聞、警察・文部省関係の資料に数多くとどめられているが、当事者が同時代に記した資料（いわゆる一次史料）はこのビラが唯一となる。それほど大切な史料であるにもかかわらず、まっとうな扱いができなかったことは心残りであった。

ところが、昨年末になって荻野富士夫編『編集復刻版 文部省思想統制関係資料集成』（不二出版、以下、『集成』とする）という史料集が刊行された。その第四巻に収められた「滝川教授問題」なる史料に目を通していたところ、問題のビラの位置づけを可能とする情報が盛り込まれていることに気がついた。小文では、「滝川教授問題」を基にビラ「大学自由擁護連盟を提唱す」について再考してみたい。

2. 「滝川教授問題」

まずは「滝川教授問題」について見ておこう。これは、文部省学生部が滝川事件時の各大学の動向を全体で七項目に整理した資料であり、『集成』でA4判2段組45頁ほどの分量である。作成されたのは1933年の12月。『第六十五回帝国議会説明材料』の別冊とされていた。『集成』の解説には、「（滝川

大学自由擁護聯盟を提唱す

今回の瀧川問題は、京大の問題に非ず、全日本の学徒の社会的使命に関する根本問題なり。此の事件に於ける文部当局の失当は第一に京大官制第一案に総長は「高等官の進退に關しては文部大臣に具狀し」とあるを無視し、教授会の意向を無視し、強権を以つて法規規程を蹂躪したる越権行為にあり、第二に単に手続上の違法に止まらずして所謂「非常時」を濫用し「危険」を濫用して一切の自由主義的理想主義の學說にまで強権を以つて恣意に干渉

然るに教育の何たるを解せずと論に不死身なる文部当局は、或は詭弁を弄し、或は責任を転嫁して今日に至るも毫も反省の色なく更に増々剛硬なる態度を以つて臨む、之れ我等をしてあくまで目的貫徹のために重大なる決意を要求すると共に、問題解決の一途はただ今回の事件が京大の問題に非ずして当局の教育方針に現れた根本精神の誤謬に對する抗争の問題たるを再認識し、次に現れた根本精神の誤謬に對する抗争の問題たるを再認識し、更に一層全国学徒の連帯を強化し、連絡を緊密にし、運動を統制し、共同動作をとり、全国的に一致団結を計り、以つて眞に効果的に当局の猛省を促す以外に途なし、之れ我等をして大学自由擁護聯盟

神戶商大、同志社、立命館、拓大の諸君と共に連帯の精神を發揮し、既に吾等の代表は東京に於て、東大、京大代表諸君と評議會を結成せり、今吾等の提唱せる大学自由擁護聯盟結成は、此の協議會の一層の強化を意味するに外ならずして、休暇を目前にひかへ、その対策の絶対的に必要なる今日、特に急速なる結成の必要を痛感す。従つて完全なる組織規約の具備せる大学自由擁護聯盟の結成は後日に仰つても、數日の中に緊急必要なるは現実の状態で十分に適應し、將來急速に完全なる大学自由擁護聯盟へ発展転化すべき四帝大自由擁護聯盟準備会の結成なりと思惟す。親愛なる諸君、吾等学徒にして未だ若輩と雖も既に、その社会的使命と責任を知る、何んぞ屈辱に生くるを潔しとして、重大なる決意の中に更正を見むや、之れ我等が意のある所を訴へて諸君の深甚なる注意と賛成を求むる所以なり。

東北帝大法文高代會議

大学自由擁護聯盟を提唱す

今回の瀧川問題は、京大の問題に非ず、全日本の学徒の社会的使命に関する根本問題なり。此の事件に於ける文部当局の失当は第一に京大官制第一案に総長は「高等官の進退に關しては文部大臣に具狀し」とあるを無視し、教授会の意向を無視し、強権を以つて法規規程を蹂躪したる越権行為にあり、第二に単に手続上の違法に止まらずして所謂「非常時」を濫用し「危険」を濫用して一切の自由主義的理想主義の學說にまで強権を以つて恣意に干渉

然るに教育の何たるを解せずと論に不死身なる文部当局は、或は詭弁を弄し、或は責任を転嫁して今日に至るも毫も反省の色なく更に増々剛硬なる態度を以つて臨む、之れ我等をしてあくまで目的貫徹のために重大なる決意を要求すると共に、問題解決の一途はただ今回の事件が京大の問題に非ずして当局の教育方針に現れた根本精神の誤謬に對する抗争の問題たるを再認識し、次に現れた根本精神の誤謬に對する抗争の問題たるを再認識し、更に一層全国学徒の連帯を強化し、連絡を緊密にし、運動を統制し、共同動作をとり、全国的に一致団結を計り、以つて眞に効果的に当局の猛省を促す以外に途なし、之れ我等をして大学自由擁護聯盟

神戶商大、同志社、立命館、拓大の諸君と共に連帯の精神を發揮し、既に吾等の代表は東京に於て、東大、京大代表諸君と評議會を結成せり、今吾等の提唱せる大学自由擁護聯盟結成は、此の協議會の一層の強化を意味するに外ならずして、休暇を目前にひかへ、その対策の絶対的に必要なる今日、特に急速なる結成の必要を痛感す。従つて完全なる組織規約の具備せる大学自由擁護聯盟の結成は後日に仰つても、數日の中に緊急必要なるは現実の状態で十分に適應し、將來急速に完全なる大学自由擁護聯盟へ発展転化すべき四帝大自由擁護聯盟準備会の結成なりと思惟す。親愛なる諸君、吾等学徒にして未だ若輩と雖も既に、その社会的使命と責任を知る、何んぞ屈辱に生くるを潔しとして、重大なる決意の中に更正を見むや、之れ我等が意のある所を訴へて諸君の深甚なる注意と賛成を求むる所以なり。

東北帝大法文高代會議

昭和八年六月

東北帝大法文高代會議

事件に関する一引用者) 文部省側のまとめとしては最も詳細な内容である。特に『各大学ニ於ケル教授ノ動靜』と『各大学ニ於ケル学生ノ動靜』は日表的な詳しきであり、警察情報に加え、学校当局の情報網が総動員されていることがわかる」とある。おおむね妥当といえる。しかし、検討してみると既知の資料と同一もしくは酷似する箇所がいくつも見いだせる。詳細な説明は省略せざるをえないが、少なくとも東北大に関わる記述は、次の資料とかなりの部分が重複する。

- (ア) 文部省学生部『彙報』別輯1933年6月(思想調査資料集成刊行会『文部省思想局 思想調査資料集成』日本図書センター、1981年) *以下、『彙報』6月とする。
- (イ) 文部省学生部『彙報』別輯1933年9月(同上)
- (ウ) 内務省警保局保安課「瀧川教授ニ関スル件」1933年6月~10月(『現代史資料』42・思想統制、みすず書房、1976年)
- (エ) 東京帝国大学学生課『昭和八年中に於ける本学内の学生思想運動の概況』1934年 *以下、『東大学生課』とする。

ただし一部には、新出の情報もある。そのひとつが以下の引用である。

「而シテ声明書ノ作成ヲ委任セラレタル東北代表ハ六月十二日付東北帝大法文学部高代會議署名ニテ『大学自由擁護聯盟を提唱す』トイフ長文ノ印刷物ヲ各大学ニ發送セリ」(「瀧川教授問題」の「三、各大学ニ於ケル学生ノ動靜 (一) 左翼学生ノ運動 1、大学自由擁護聯盟」の項) 先に「問題のピラの位置づけを可能とする情報」と述べたのはこれを指す。文中に見える「声明書」=「長文ノ印刷物」が、タイトルといい署名といい問題のピラに相当するのではないか。しかし

結論を急がず、まずは「声明書」が発行されることになった経緯について、「滝川教授問題」の語るところを聞こう。これは大学自由擁護連盟設立の経過をたどることでもある。

そもそも大学自由擁護連盟の提唱者は、東北帝大法文高代会議であった。「本問題ニ関スル学生運動ノ勝利ノ為ニハ須ラク学生ノ共同戦線ヲ張ルベキ」として、6月6日の第5回高代会議において四帝大（京都・東京・九州・東北）の連係を図るため、東京に代表を派遣することになった。8日頃上京した代表2名は、京大代表が宿所としていた本郷の布袋館に赴き、「自由擁護連盟」の設立を提案した（『東大学生課』によれば、三帝大の連絡会議は4日には始まり、東北大代表が三帝大の協議会の設置を主張している。この点「滝川教授問題」の記述は検討の余地がある）。これに対して京大代表は、当該問題について委任を受けていないとする一方で声明書の発表のみは差し支えないとして、その作成を東北大に一任する。9日、ふたたび京大1名、東北大1名、東大3名の代表が会合をもつ。東大は時期尚早を主張するも、結局、三帝大の連絡統制機関設置の準備を行うという線で意見の一致をみる。これに引き続く記述が、上の引用なのである。

以上をまとめれば、東北帝大法文高代会議は、滝川事件に際して大学自由擁護連盟に結果する学生の全国的組織を構想し、東大・京大に働きかけた。直ちに合意を得ることはできなかったが、声明の発表と準備機関の発足は認められるところとなり、声明書については東北大に一任された。その結果、6月12日に発行の運びとなった、ということになる。それでは、史料館所蔵のビラ「大学自由擁護連盟を提唱す」は、このような経緯で発行された「声明書」そのものと考えてよいのだろうか。ビラの内容から考えてみたい。

3. 「大学自由擁護連盟を提唱す」の内容

ビラの全文は別に掲げたとおりである。まずはそこに盛り込まれた主張を見よう。滝川問題における文部省当局の対応を批判し、京大への連帯を表明する。そして問題が京大にとどまるものでないことを指摘し、学徒の全国的団体である大学自由擁護連盟の結成を提唱、その第一ステップとして四帝大自由擁護連盟準備会を組織すべきことを主張している。「声明書」としてふさわしい内容であろう。

次に検討すべきは、発行日を6月12日として矛盾を生じないかということである。注目されるのは次の三点である。

- (1) 「問題発生以来今日に至る迄事実にて吾々は京大、東大、九大、神戸商大、同志社、立命館、拓大の諸君と共に連帯の精神を発揮し」と記している点。
- (2) 「吾等の代表は東京に於て、東大、京大代表諸君と評議会を結成せり」と記している点。
- (3) 「四帝大自由擁護連盟準備会の結成」を緊急の課題としている点。

まず(1)について。京大・東大の名前が出てくることは当然であろう。他大学はどうか。東大の『帝国大学新聞』1933年6月5日付（以下、『東大新聞』とする。新聞はすべて1933年のもの）には、九大・神戸商大を京大学生代表が訪問したとあり、同志社大法友会名で京大支持の声明が発せられたという記事もある。三帝大学生とこれら大学との間に連絡があったと推測できる。6月12日時点での立命館大・拓殖大との関係は判然としないが、6月21日付『京都帝国大学新聞』に三帝大代表がこの二大学とも連繫しているという記事があるので、それを12日以前にまでさかのぼらせることは不可能ではなからう。

次に(2)について。『東大新聞』6月12日付に、「数日来数回三帝大連合評議会を開いて対策を協議し」とある。結成された「評議会」はこれを指すと考えられるから、ビラの記述を6月12日時点のものとして不都合はない（評議会と協議会とはしばしば混用される）。

(3)はどうか。『東大学生課』、「滝川教授問題」を見る限り、6月初めから始まった東京での三帝大の協議の中で九大と連係を探った様子は明瞭でなく、現実にも生まれたのも三帝大による準備会であっ

た。しかし、『東大新聞』6月12日付には、「文部当局への抗議 四帝大学生連盟へ」という見出しの下、「遠からず三帝大連盟が成立すべく更に九大を加へて四帝大連盟結成に至るはずで既に準備は着々となされ」とあり、九大を含めた準備会の発足が模索されていたことを示唆する。また、6月1日に開催された東北帝大法文高代会議で、「東大、九大と連絡をとること」という決議をあげているし（『彙報』6月、21頁）、前述のように6月6日の高代会議でも四帝大の連係を図るために代表を上京させることにしている。東北大代表が、九大を含めた四帝大の連係を構想していたことはまちがいない。「三帝大」にするか「四帝大」にするかは6月12日時点においては流動的で、「声明書」を発行した直後に九大の取り込みが断念されたと考えられるのではなからうか。それは大学自由擁護連盟三帝大準備会（略称、帝連）として、6月17日に『帝連ニュース』創刊号を発行し、団体名を公にした時であろう（『彙報』6月、31頁）。したがって6月12日付のピラに「四帝大自由擁護連盟準備会の結成」と記されていたとしても問題はない。

以上から、ピラ「大学自由擁護連盟を提唱す」は、京都・東京・東北三帝大の協議の場で、東北大に作成が委任された大学自由擁護連盟結成に向けた「声明書」であると考えて間違いあるまい。文案が練られ印刷されたのが東京か仙台かは判断できないが、前出「滝川教授問題」からの引用にあったように、このピラが全国の大学に向けて送付されたのである。そして東北大内でも配布され、そのうちの1枚が史料館に収蔵され、今日にのこされたわけである。

なお、『彙報』6月の「東京帝国大学」6月17日の項には、経済学部学生大会後、デモ行進が行われ「東北帝大学生代表名義ピラを撒布せるが其の要旨は東京、京都、東北三帝大学生に依る学生自由擁護同盟結成を煽動したるものなり」とある。これが小文で問題にしてきたピラと同一のものであるかどうか断定はできないが、密接に関わるものであろうことは容易に想像がつく。

4. おわりに

大学自由擁護連盟は、6月12日以降、数回の準備会を経て7月1日に結成される。私立大学を含む12大学代表30名、傍聴者約100名が参加した結成大会において議長をつとめたのは東北大法文学部の学生であった。しかし、大学自由擁護連盟は二度にわたって弾圧を受け、9月下旬には活動停止に追い込まれる。京大法学部教授会も分裂し、運動は収束していく。もちろん滝川幸辰の復職も実現しなかった。大学側の敗北といわざるをえない。しかし、学問の自由・大学自治擁護を掲げて、大学人や学生が強権の政府に抗ったという事実は、記憶にとどめておくべきであろう。その証人ともいえるのが、ピラ「大学自由擁護連盟を提唱す」なのである。大切に保存していきたい。

(注1) 笹氣出版印刷のご教示による。法量は、タテ19.3cm×ヨコ54.2cm。

(注2) ピラ「大学自由擁護連盟を提唱す」の裏書は以下の通り

Großmann, Henryk: Das Akkumulations- und Zusammenbruchsgesetz des Kapitalistischen Systems Leipzig 1929 (Zitiert als "akkumulationsgesetz")

1929年にドイツのライプツィヒで出版されたこの本は、早くも1932年3月にヘンリーク・グロスマン著『資本の蓄積並に崩壊の理論』として有沢広巳・森谷克己の共訳で出版されている（改造社刊）。800頁に及ぶ大著である。メモの（ ）内は、「『蓄積法則』として引用される」というような意味。以上については、経済学研究科の守健二氏よりご教示を得た。

(付記) 荻野富士夫編『編集復刻版 文部省思想統制関係資料集成』の刊行についてご教示いただいた、東北大学百年史編纂室の中川学氏に感謝申し上げたい。

百年史編纂室日誌抄録

2006(平成18)年

6月

- 12日 平成18年度第1回百年史編集委員会(メール会議)開催
- 14日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 30日 附属図書館にて狩野文庫関係資料調査を行う

7月

- 6日 安斉順一教授(薬学研究科)通史2関係資料調査のため来室
- 10日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 12・13日 吉原直樹教授(文学研究科)通史1関係資料調査のため来室

8月

- 3日 財務部財務課・資金管理課書類庫にて調査を行う
- 8日 中島康治教授(電気通信研究所)・井原聡名誉教授(国際高等研究教育院)通史1関係資料調査のため来室
- 8日 百年史編纂室スタッフ会議開催。国際交流課書類庫にて調査を行う
- 17日 柳原敏昭助教授(文学研究科)通史1関係資料調査のため来室

9月

- 5日 佐藤弘夫教授(文学研究科)通史2関係資料調査のため来室
- 5日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 21日 入間田宣夫名誉教授(東北アジア研究センター)通史1関係資料調査のため来室
- 30日 太田秀春室員(教育研究支援者)退職

10月

- 1日 本村昌文室員(教育研究支援者)採用
- 10日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 15日 真島博子氏より『真島利行日記』を借用・マイクロ化(12月5日に返却)

11月

- 8日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 27日 安田延寿名誉教授(理学研究科)通史2関係資料調査のため来室
- 28日 安達宏昭助教授(文学研究科)通史2関係資料調査のため来室

12月

- 17日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 28日 長谷部弘教授(経済学研究科)通史2関係資料調査のため来室

2007(平成19)年

1月

- 10日 大藤修教授(文学研究科)通史1関係資料調査のため来室
- 12日 人事部人事課書類庫にて調査を行う
- 17日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 31日 平成18年度第2回百年史編集委員会(メール会議)開催

2月

- 20日 百年史編纂室スタッフ会議開催

3月

- 7日 通史部会長会議開催
- 20日 百年史編纂室スタッフ会議開催

4月

- 3日 財務部財務課・資金管理課書類庫にて調査を行う
- 18日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 30日 寒河江香子室員(教務補佐員)退職

5月

- 1日 伊藤大介室員(教育研究支援者)採用
- 7・11日 宮城県議会・宮城県公文書館にて調査を行う
- 16日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 29日 平川新教授(東北アジア研究センター)通史2関係資料調査のため来室

6月

- 4日 財務部資産管理課書類庫にて調査を行う
- 13日 百年史編纂室スタッフ会議開催

7月

- 6日 柳原敏昭准教授(文学研究科)通史1関係資料調査のため来室
- 11日 百年史編纂室スタッフ会議開催

8月

- 9日 百年史編纂室スタッフ会議開催

10月

- 9日 百年史編纂室スタッフ会議開催

11月

- 26日 百年史編纂室スタッフ会議開催。農学研究科にて教授会議事録の調査を行う

12月

- 5日 『東北大学百年史』「通史1」が納品
- 13日 法学・経済学研究科にて教授会議事録の調査を行う
- 19日 百年史編纂室スタッフ会議開催

2008(平成20)年

1月

- 18日 百年史編纂室スタッフ会議開催

2月

- 5日 通史部会長会議開催
- 19日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 27日 財務部資産管理課書類庫にて調査を行う

3月

- 7日 平成19年度第1回百年史編集委員会開催
- 17日 通史専門委員会第3部会開催
- 26日 百年史編纂室スタッフ会議開催
- 31日 布谷陽子室員(教育研究支援者)退職
佐藤正博室員(事務補佐員)退職

4月

- 1日 中野渡俊治室員(教育研究支援者)採用
星勝利室員(事務補佐員)採用
- 8日 小川佳万准教授(教育学研究科)通史3関係資料調査のため来室
- 17日 川合安教授(文学研究科)通史3関係資料調査のため来室
- 21日 百年史編纂室スタッフ会議開催

編集後記

表紙写真の調査に際しては東北大学植物園の大山幹成氏、八島光雄氏、史料館の永田英明氏のご協力を得た。特に八島氏からは関係写真アルバムや開園当時の話など、種々のご教示を受けた。謝意を表したい。

東北大学百年史編纂室ニュース

第13号 発行日：2008年7月1日

編集・発行：東北大学百年史編纂室

〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1

TEL 022-217-5042 FAX 022-217-4998

URL：http://hensan.archives.tohoku.ac.jp/

e-mail：hyakunen@bureau.tohoku.ac.jp